

基準認証小委員会の設置について

基準認証政策課

平成 29 年 5 月

1. 設置の背景と必要性

我が国の標準化は、工業標準化法に基づく JIS 規格の活用により、製造業の生産性向上及び国民生活の改善に大きく貢献してきた。その中で、標準化活動は、企業としての活動ではなく、政府主導による業界内の合意を前提とした業界団体としての活動として続いてきた。

一方、欧米においては、生産性向上だけでなく民間取引に必要な認証として活用され、80 年代以降は、標準化を活用した欧州の市場統合の進展や WTO/TBT 協定に伴い、欧米企業は標準化を活用したルールメイキングの経験を積み、国際市場を獲得するための手段として標準化を活用するなど、標準化の目的が大きく変わってきた。

さらに近年では、サービス分野やマネジメント分野への標準化の対象の拡大に加え、第四次産業革命という新しいイノベーションの中で業種横断的な標準化が進みつつあるなど、標準化の対象やそのプロセスにも変化が現れている。

こうした背景を踏まえ、グローバル市場における我が国企業や産業の競争力強化という観点から、新たな基準認証制度のあり方を検討するため、産業構造審議会産業技術環境分科会の下に基準認証小委員会を設置する。

2. 主要検討事項

産業構造の変化を踏まえた基準認証制度のあり方について 等

以上